

水俣市新庁舎建設基本構想（素案）

パブリック・コメント（ご意見等）募集の実施結果について

【概要】

意見募集期間：平成 29 年 6 月 8 日（木）から 7 月 10 日（月）まで

※郵送については 7 月 10 日消印有効

告知方法：広報みなまた、水俣市ホームページ、自治会を通じた回覧による周知

意見提出方法：新庁舎建設課へ持参、郵送、FAX、電子メール

【意見提出総数】

意見の提出者数：25 人（意見の件数：40 件）

※意見の提出者数と意見の件数は一致しません

（内訳）

持参：	11	人	} 25 人
郵送：	4	人	
FAX：	2	人	
電子メール：	8	人	

第 1 章 旧庁舎の現状と新庁舎建設の必要性：	2 件	} 40 件
第 2 章 新庁舎建設の基本理念と基本方針：	0 件	
第 3 章 新庁舎の機能：	9 件	
第 4 章 新庁舎の建設地：	19 件	
第 5 章 新庁舎の規模：	3 件	
第 6 章 新庁舎の構造等：	0 件	
第 7 章 新庁舎の建設計画：	1 件	
その他意見：	6 件	

【提出意見概要及び御意見に対する市の考え方】

提出された意見の概要とそれに対する対応案は別紙に示すとおり。